

彦根市耐震化緊急促進アクションプログラム2025

令和7年4月1日

1 目的

彦根市既存建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、彦根市耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 目的

アクションプログラムは、彦根市既存建築物耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績

計画	2025年度 取組内容	2025年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費・補強案作成費に対する補助を実施。</p> <p>ii) 住宅の耐震改修費(設計および監理に要する経費を合算することができる。)に対する補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <p>固定資産を所有している方に送付する固定資産納税通知書内に木造住宅耐震診断員派遣事業および木造住宅耐震改修支援事業について掲載し普及啓発を図る。</p> <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時におけるリーフレットの配布・説明等により耐震改修促進を実施する。・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、アンケート等により耐震改修の啓発を実施する。 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none">・滋賀県が主催する「滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会」に共催する。・滋賀県が作成する「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」を公表する。 <p>iv) 一般市民への周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・「広報ひこね」HPへの掲載およびラジオ「FMひこね」の放送による耐震改修の必要性の周知を実施する。・市が主催する各種催し会場にてブース展示で啓発を行う。・窓口にチラシ等を配置し、補助制度概要等の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none">・耐震診断員派遣件数 15件・耐震補強案作成件数 15件・耐震改修補助件数 4件・ロック塀改修補助 8件
前年度までの実績		
<p>【2024年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・耐震診断員派遣件数 17件・耐震補強案作成件数 18件・耐震改修補助件数 2件・耐震出前講座 0回・ロック塀改修補助 3件・税務課配布物に耐震改修の案内を同封して全戸配布。		
<p>【2023年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・耐震診断員派遣件数 7件・耐震補強案作成件数 7件・耐震改修補助件数 0件・耐震出前講座 0回・ロック塀改修補助 4件・税務課配布物に耐震改修の案内を掲載して全戸配布。		

自己評価	前年度（2024年度）の取組実績	課題・改善策
	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練にて耐震関連ブースを設置し、耐震診断・改修の展示を行い、一般市民への周知・啓発を実施した。・窓口に啓発用パンフレットを配置し、啓発を行った。・市広報誌・HPに耐震改修事業を掲載、またラジオ「FMひこね」にて耐震改修の啓発案内を放送して、事業者や一般市民への周知・啓発を実施した。・税務課が固定資産税の額を通知する案内に、耐震改修の啓発案内を同封して全戸配布した。	<ul style="list-style-type: none">・今後も耐震化事業の推進に向け、住宅の耐震化への関心が高いうちに引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。・市民へ継続的に耐震化の必要性及び補助制度の活用等の普及啓発を行い、診断から改修につながるような取り組みを引き続き実施する。